

## 通常国会提出予定の地域活性化関連法案

省庁名	法案名	概要	備考
<b>1. 横断的制度基盤の強化・活用</b>			
国土交通省	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案	都市機能の高度化及び居住環境の向上を図るため、国土交通大臣による民間都市再生事業計画の認定を申請することができる期限の延長、防災街区整備地区計画の区域内において建築物の容積を配分する制度の創設、市町村による国道又は都道府県道の管理の特例措置の拡充等を行う。	日切れ扱い
内閣官房構造改革特区推進室	構造改革特別区域法の一部を改正する法律案	経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、内閣総理大臣に対する構造改革特別区域計画の認定申請の期限を5年間(平成24年3月31日まで)延長する等の措置を講ずるとともに、地方公共団体、民間事業者等の提案に基づく規制の特例措置の整備等を行う。	日切れ扱い
内閣官房地域再生推進室	地域再生法の一部を改正する法律案	地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を推進するため、地域再生協議会(仮称)の設置及び地域における再チャレンジ支援の促進のための寄附に対する税制上の措置等について定める。	日切れ扱い
<b>2. 5つの視点</b>			
<b>(1) 地域の知恵を引き出し、活かす</b>			
国土交通省	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律案(仮称)	広域的な地域活性化のための基盤整備を推進するため、国土交通大臣が策定する基本方針について定めるとともに、都道府県が作成する広域的な地域活性化基盤整備計画(仮称)に基づく民間拠点施設整備事業計画(仮称)の認定制度及び関連基盤施設整備事業(仮称)等に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。	予算関連
国土交通省	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律案(仮称)	地域公共交通の活性化及び再生を総合的、一体的かつ効率的に推進するため、主務大臣による基本方針の策定、地域の関係者の協議を踏まえた市町村による地域公共交通総合連携計画の作成、地域公共交通特定事業の実施に必要な関係法律の特例のほか、複数の旅客運送事業に該当し、同一の車両又は船舶を用いて一貫した運送サービスを提供する新地域旅客運送事業の円滑化を図るための鉄道事業法に係る事業許可の特例等について定める。	予算関連
経済産業省	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律案(仮称)	地域の強みを活かした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的取組に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構による貸工場・貸事業場の整備、工場立地法に基づく緑地面積規制の特例、課税の特例等の支援措置を講ずる。	予算関連
厚生労働省	雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案(仮称)	雇用失業情勢の地域差を是正するため、「雇用情勢が特に厳しい地域」と「雇用創造に向けた意欲が高い市町村等の地域」を重点的に支援する。	予算関連

(2)地域の担い手・人づくりを進める			
国土交通省	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（再掲）	再掲	再掲
内閣官房地域再生推進室	地域再生法の一部を改正する法律案（再掲）	再掲	再掲
(3)地域固有の有形無形の資源を活かす			
経済産業省	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律案（仮称）	各地域の強みとなる地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源等）を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化計画を認定し、中小企業信用保険法の特例、食品流通構造改善促進法の特例、課税の特例等の支援措置を講ずる。	予算関連
(4)国際交流・地域間交流を促す			
農林水産省	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律案（仮称）	都道府県又は市町村が作成する活性化計画（民間団体からの提案も可能）に基づき、農林漁業の振興のための生産基盤や加工施設等の整備、定住・二地域居住のための生活環境整備、都市との地域間交流促進施設（市民農園、農産物直売施設、農林漁業体験施設等）の整備を行う事業に対し、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農・林・水の区別なし）を交付するとともに、市民農園開設の手続きの簡素化や事業用地確保のための農林地等の所有権移転促進等に係る特例措置を講ずる。	予算関連